

毎年6月は児童手当の現況届提出の月です。
6月の支払い通知書に、現況届用紙を同封していますので、必要事項を記入して、6月30日(木)までに各総合支所福祉担当課に提出してください。
この届け出をしなかったり、遅れたりすると、次回以降の支給が停止になりますので、注意してください。
2月分からの5月分の児童手当

児童手当の現況届を6月中に提出してください。

おしらせ INFORMATION

問い合わせ

- 本 庁**
菊池市役所 ☎(25)1111
- 総合支所**
菊池総合支所 ☎(25)1111
七城総合支所 ☎(25)1000
旭志総合支所 ☎(37)3111
泗水総合支所 ☎(38)2111

は6月10日(金)に指定口座に振り込む予定です。
前回、所得超過で却下された人やまだ手続きをしていないが該当すると思う人は、早めに各総合支所で認定請求をしてください。
認定請求して要件に該当すれば、翌月からの支給となります。
問い合わせ先
福祉課 または
各総合支所福祉担当課

ひとり親家庭支援学習会 および親子レクリエーション 参加者募集
菊池の秘境で、座禅、精進料理を体験し、親子で触れ合ってみませんか？
物が豊かな現代で本当のころ、物の大切さを知るよい機会になります。
また、子育ての悩みはありませんか？
ひとりで悩まず、些細なことでも相談してください。
多数の皆さんの参加をお待ちしています。
と き 7月17日(日)
午前9時30分～午後4時30分
と ころ 竜門ダム広場および聖護寺
対象者 菊池郡市のひとり親家庭のお父さんと子ども
※応募者多数の場合、抽選となることもあります。
内 容
・親子のふれあい
・座禅体験
・精進料理体験
・個別相談
・参加費 無料
申し込み期限
6月30日(木)までに電話・FAX・ハガキのいずれかで申し込みください。
申し込みには、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号、相談希望の有無を記入して

3人目以降の子どもが生まれたら 祝い金を支給します

多くの子どもが出生することを祝福し、生まれた子どもが健やかに成長することを願って、すくすく子宝祝金制度ができました。

支給の要件

- 第3子以降の子を養育する場合
- ・母が1年以上菊池市に住所があること
 - ・第3子の出生が平成17年3月22日以降であること
 - ・扶養するすべての子どもが同じ世帯で市内に住所があること(就学のため、菊池市外に住んでいる場合を除く)

祝金の額

第3子以降一人につき10万円
ただし、市税などの滞納がある場合は支給できないことがあります。

問い合わせ・申請先 福祉課
または 各総合支所福祉担当課



赤十字社資運動にご協力をお願いします
5月から日本赤十字社の社資(寄付金)の募集運動が展開されています。
日赤の社資は国内外の赤十字

の大切な活動費になり、国際紛争や自然災害、火災などの際に大切に使われています。
赤十字活動を理解していただき、ご協力をお願いします。
募集期間 6月20日(月)まで
目標金額 一般 545万円
納入先 菊池市役所福祉課または七城・旭志・泗水の各社会福祉協議会支所
取りまとめ 各区長、民生委員
問い合わせ先 福祉課

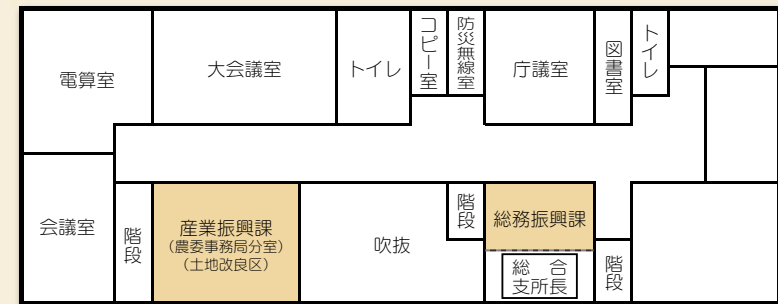
お問い合わせ・申し込み先
ださい。
〒861-1331
菊池市限府1272-110
熊本県菊池地域振興局福祉課
☎(25)0689
Fax(24)5978

泗水総合支所

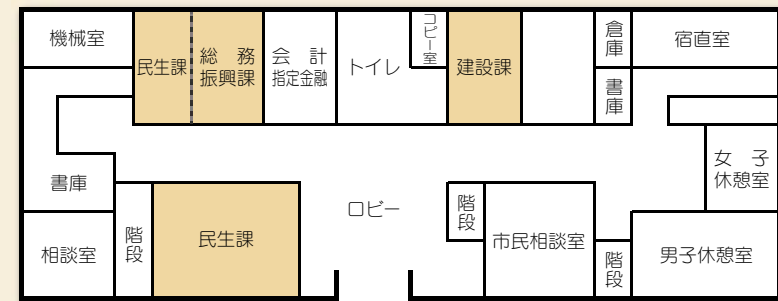
所在地 菊池市泗水町福本 383 番地 ☎(38) 2111



2階



1階



正面玄関

泗水公民館

